【旅客】行政処分状況（令和8年6月分）

乗用

(1)	行政処分又は命令の年月日	令和8年6月3日
(2)	事業者の氏名又は名称及び主たる事務所の位置	株式会社　沖東交通　代表者　東江　一成 沖縄県中頭郡西原町字小橋川90-1 （法人番号6360001007044）
(3)	当該行政処分又は命令に係る営業所の名称及び位置	伊祖営業所 沖縄県浦添市当山1-11-15
(4)	行政処分又は命令の内容	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告
(5)	主な違反条項	道路運送法第27条第3項
(6)	監査実施の端緒及び違反行為の概要	令和8年4月27日、死亡事故を起こしたという同社からの報告を端緒に監査実施。3件の違反が認められた。 (1)疾病、疲労等の恐れのある運行の業務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第21条第5項） (2)業務記録の記載事項の不備（運輸規則第25条第3項、第4項） (3)運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第38条第1項）
(7)	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数及び事業者の累積点数	（当該営業所）　2点 （事　業　者）　3点

乗用

(1)	行政処分又は命令の年月日	令和8年6月12日
(2)	事業者の氏名又は名称及び主たる事務所の位置	株式会社ＫＣ交通　代表者　松田　美香 沖縄県島尻郡南風原町字兼城609番地5 （法人番号1360003002543）
(3)	当該行政処分又は命令に係る営業所の名称及び位置	本社営業所 沖縄県島尻郡南風原町字兼城609番地5
(4)	行政処分又は命令の内容	一般乗用旅客自動車運送事業の許可の取消し
(5)	主な違反条項	道路運送法第27条第3項
(6)	監査実施の端緒及び違反行為の概要	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和8年1月23日に監査を実施。11件の違反が確認された。 (1)勤務時間等基準告示の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第21条第1項） (2)疾病、疲労等の恐れのある運行の業務（運輸規則第21条第5項） (3)点呼の未実施（運輸規則第24条第1項、第2項） (4)業務記録の記載事項の不備（運輸規則第25条第3項、第4項） (5)乗務員等台帳の作成、備付け義務違反（運輸規則第37条第1項） (6)乗務員等台帳の記載事項等の不備（運輸規則第37条第1項） (7)運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第38条第1項） (8)高齢運転者に対する特別な指導の実施義務違反（運輸規則第38条第2項） (9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項） (10)健康保険法、厚生年金保険法、労働者災害補償保険法及び雇用保険法に基づく社会保険等加入義務者が社会保険等に未加入（道路運送法（以下「運送法」）第30条第2項） (11)営業報告書等の未提出（運送法第94条第1項）
(7)	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数及び事業者の累積点数	（当該営業所）　105点 （事　業　者）　130点

乗用

(1)	行政処分又は命令の年月日	令和8年6月19日
(2)	事業者の氏名又は名称及び主たる事務所の位置	ひまわりタクシー株式会社　代表者　泉川　寛治 沖縄県浦添市西原5丁目8番10号 （法人番号2360001009102）
(3)	当該行政処分又は命令に係る営業所の名称及び位置	本社営業所 沖縄県浦添市西原5丁目8番10号
(4)	行政処分又は命令の内容	輸送施設の使用停止（160日車）及び文書警告
(5)	主な違反条項	道路運送法第27条第3項
(6)	監査実施の端緒及び違反行為の概要	令和8年1月16日および令和8年2月6日、長期間監査を実施していないこと等を端緒として監査実施。12件の違反が認められた。 (1)運行管理者数の不足（旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第47条の9第1項） (2)苦情処理の記録事項の不備(運輸規則第3条第2項） (3)勤務時間等基準告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項） (4)点呼記録の改ざん・不実記載（運輸規則第24条第5項） (5)業務記録の記載事項の不備(運輸規則第25条第3項、第4項） (6)業務記録の改ざん・不実記載（運輸規則第25条第3項、第4項） (7)事故記録の記載事項の不備(運輸規則第26条の2） (8)乗務員台帳の記載事項の不備(運輸規則第37条第1項） (9)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項） (10)高齢運転者に対する特別な指導の実施義務違反(運輸規則第38条第2項） (11)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項） (12)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条）
(7)	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数及び事業者の累積点数	（当該営業所）　16点 （事　業　者）　16点